

事業者選定基準

1 目的

本基準は、「道の駅あがの」の芝生広場内に設置する巨大モニュメント(AGANO)の制作業務に係る公募型プロポーザルを実施するにあたり、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定するための基準について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 審査方法等

- (1) 一次審査及び二次審査それぞれにおいて、「道の駅あがの」モニュメント製作・設置業務に係るプロポーザル審査委員会委員(以下「委員」という) 8 人が、提案者の提案内容について採点し、委員ごとに総得点及び順位を決める。
- (2) 一次審査では、二次審査を実施する提案者を選定するため、総得点の順位1位を受けた数が多い順に、上位3者を選定する。
- (3) (2)により選定した3者で二次審査を実施する。優先交渉権者、次点交渉権者の選定に当たっては、一次審査と二次審査の総得点を合算し、その合計点の順位1位を受けた数が最も多い提案者を優先交渉権者、次に多い提案者を次点交渉権者とする。
- (4) (2)及び(3)において、順位1位を受けた数が同数の場合は、全委員の総得点合計で比較し、決定する。
- (5) (4)において、全委員の総得点合計が同数の場合は、見積額が低い提案者を上位とする。

3 一次審査(配点:200点)

- (1) 審査内容:企画提案書、見積書、見積明細書による審査
- (2) 評価基準:以下のとおりとする。

A:非常に優れている B:優れている C:標準
D:劣っている E:非常に劣っている

番号	項目	評価ポイント	評価基準				
			A	B	C	D	E
1	受注実績 ※1	● 過去10年間ににおける本業務と同様または類似する業務の受注件数。	30	24	15	6	0
2	業務の実現性	● 業務の目的、スケジュールを理解し、提案が具体的、現実性のある内容となっているか。 ● 予算が詳細に積算されているか。	20	16	10	4	0
3	造形物の内容	● モニュメント本体、台座、サイズ、色彩等(以下「デザイン等」という。)の内容が、本事業のコンセプトを反映したものにしているか。	40	32	20	8	0
4	景観との融合	● デザイン等は周辺の景観や環境と調和が図れ、設置場所の特性を活かした内容となっているか。	40	32	20	8	0

5	造形物の安全性・耐久性	● 安全性に十分配慮した構造であり、屋外での長年の使用、風雨雷紫外線等に耐えられる材質・施工となっているか。	20	16	10	4	0
6	デザイン等の将来性	● 市のブランディングに寄与し、将来的な観光ツーリズムの推進につながる仕組みや工夫がされているか。	30	24	15	6	0
7	見積価格の評価	● 他者と比べ、費用が抑制できる提案になっているか。	20	16	10	4	0

※1 受注実績の評価基準は次のとおりとする。

A:6件以上 B:4～5件 C:2～3件 D:1件 E:0件

※2 見積価格は、当該提案者の見積価格÷全提案者中の最低見積価格により算出された値により評価する。

A:1.0 B:1.1未満 C:1.2未満 D:1.3未満 E:1.3以上

4 二次審査(配点:100点)

(1) 審査内容:プレゼンテーション及びヒアリング等

(2) 評価基準:以下のとおりとする。

A:非常に優れている B:優れている C:標準

D:劣っている E:非常に劣っている

番号	審査項目	評価ポイント	評価基準				
			A	B	C	D	E
1	提案姿勢	審査員に分かりやすい説明を行ったか。 企画提案書とプレゼンテーションでの説明との整合性があるか。	10	8	5	2	0
2	業務への熱意	本業務の趣旨を理解し、取り組む熱意が感じられるか。	10	8	5	2	0
3	景観との調和	阿賀野市の観光シンボルに適したデザインで、ロケーションと融合しているか。	40	32	20	8	0
4	観光ツーリズムの向上	写真撮影やSNS投稿で阿賀野市をPRできるデザインであるか。	30	24	15	6	0
5	付加機能	その他、アピールすべき機能等はあるか。 その機能等は魅力的であるか。	10	8	5	2	0